

第55回

高齢者・障がい者なんでも相談会in美作

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありますか。『高齢者・障がい者なんでも相談会』では、高齢な方や障がいのある方が、安心して地域で生活できるように、法律や福祉などについてのご質問・ご相談、虐待や権利侵害に関するご相談などをお受けします。

また、午後1時から2時まで「どんな時に成年後見制度を利用したらいいの？」といった入門講座も同時に行います。

★日時：平成29年

4月22日(土) 午前10時～午後3時

★場所：美作市湯郷地域交流センター（美作市湯郷826番地2）

- ※お車の場合、会場の駐車場又は会場となりの市営湯郷駐車場（当日無料開放）をご利用ください。
- ※JR林野駅からは、タクシーで5分ほど。
- 宇野バス「鷺湯橋」下車、美作共同バス「美作文化センター」下車



相談は無料！事前の予約必要なし！
相談の時間制限なし！

★電話でのご相談は・・・

070-5042-9253

（電話料金はあなたのご負担です）

★私たちが相談を受け付けます！

弁護士、医師、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、社会保険労務士、行政書士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員 等々

※なおこの相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家で対応できない場合もございます。



同日開催

成年後見制度入門（基礎）講座

「成年後見制度って、どんな制度？」 時間：13:00～14:00

講師：大山 知康 弁護士 会場：2階大会議室 ※申込不要

～成年後見制度とは～

認知症等で判断能力が十分でないために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組み。



★お問い合わせ

高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会（竹内法律事務所：Tel086-270-8448）

主催 高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

共催 美作市社会福祉協議会・勝央町社会福祉協議会・
奈義町社会福祉協議会・西粟倉村社会福祉協議会

後援 美作市権利擁護センター